

北陸キャラバンの取り組み

日本弁理士会北陸支部 支部長 **廣澤 勲**



要 約

北陸支部では、10周年記念事業として、金沢市での記念式典、及び新潟市、富山市での知財セミナーを行い、各々の活動の中で弁理士知財キャラバンのPRも積極的に行っています。さらに、知財キャラバン隊員は、出来るだけ支援弁理士にもなり、各県の県庁、商工団体、発明協会とも協力して、弁理士知財キャラバン事業の浸透を図っています。北陸地域は、中小企業も多く、支部会員は、依頼企業に対して、知財コンサルティング的な活動を多く手がけているところですが、今回の弁理士知財キャラバン事業を通して、地域の企業に対してより有意義な支援を行い、弁理士制度・知的財産権制度の普及・啓発を積極的に行っていきたいと考えます。

目次

1. はじめに
2. 北陸支部の現況
 - (1) 支部の特徴
 - (2) 北陸の産業
 - (3) 北陸支部の広報活動
3. 弁理士知財キャラバンの取り組み
 - (1) 今年度の取組み
 - (2) 課題
4. まとめ

1. はじめに

本年度伊丹会長の下、知的財産の活用による地域・企業の活性化を目的として、新たに弁理士知財キャラバン事業が発足しました。この事業の趣旨は、中小企業における知的財産の活用を促進するもので、弁理士の使命、特許法の法目的にも通じるものですが、実際の取り組みは難しく、企業の反応も鈍いと言わざるを得ません。そのような状況の中でも、この事業を通して当地域の経済の活性化に少しでも貢献できればと、北陸支部会員は、力を合わせて取り組んでいるところです。

2. 北陸支部の現況

(1) 支部の特徴

北陸支部は、新潟、富山、石川、福井の4県の弁理士で構成され、支所も含めて会員数80数名の小規模支部です。しかし、各県の会員数はほぼ均等であり、

各県の会員は、各々地場産業の振興に深く関与しています。また、北陸は東京、大阪、名古屋の大都市圏から離れているとともに、比較的等距離にあり、地場産業とともに大手企業の関連や下請け企業等の中小企業が数多く活躍している地域でもあります。従いまして、北陸支部会員は、日々の業務の中で、中小企業に対する知財コンサルティング的な活動を、様々な形で行ってきているという歴史があります。

(2) 北陸の産業

北陸支部の各県は、日本海に面し、米どころであることから、農水産関係の産業が盛んですが、工業製品の地場産業も各県に存在します。新潟では、機械関係や洋食器等の企業、富山には機械や製薬、アルミ建材の企業があり、石川では繊維機械や電子機器の企業、福井は、繊維製品や眼鏡製造の企業が多数あります。即ち、北陸地域は、大企業に加えて各地域の特性を生かした中小企業も多く、製造業が盛んであると言えます。加えて、観光業等の第3次産業にも力を入れており、これらの中小企業も多数存在します。しかしながら、多くの中小企業は、知的財産権制度を十分に活用しているとは言えず、知的財産権には縁のない企業も数多くあります。従いまして、知的財産の活用による地域産業の活性化の余地は大いにあると考えています。

(3) 北陸支部の広報活動

北陸支部における広報活動、特に知的財産権制度の普及・啓発活動は、県単位の地区会により行われており、支部室では発明相談も行っています。特に今年度は、支部設立10周年を迎え、これに合わせた広報活動を活発に行っています。

先ず今年度は、支部紹介パンフレットを刷新することを計画し、パンフレットには、弁理士会キャラクターである「はっぴょん」を大きく掲載することとし、そのデザインを公募することにしました。この公募には、各県下の高校、及びデザイン系の大学、短大、専門学校に募集チラシを配布するとともに、支部会員及び支部HPを通して、募集を行いました。特に、若い感性により、弁理士制度、知的財産権制度の普及・啓発にふさわしい斬新な支部紹介パンフレットのデザインを選定したいと考え、各県のデザイン系の学科を有する大学、専門学校には個別に募集を依頼しました。また、募集チラシにも、北陸支部各県のご当地「はっぴょん」を掲載し、「はっぴょん」の周知を図るとともに、応募の契機としたいと考えました。



イラストコンテストの募集チラシ

さらに、支部設立10周年記念セミナーを、新潟と富山で開催し、弁理士制度、知的財産権制度の普及・啓発活動を行います。この各セミナーでは、弁理士知財

キャラバンの趣旨説明を行うとともに、弁理士知財キャラバンのチラシを配布し、参加者への周知を図るものとなりました。

新潟でのセミナーは、3Dプリンターをテーマとした講演で、多くの人に興味のあるテーマであるとともに知財に直結したものであることから、参加者は弁理士知財キャラバンにも関心を寄せてもらえるものと思っています。



知財セミナー in 新潟のチラシ

富山でのセミナーは、意匠権の活用についての講演であり、最近の意匠制度の国際化やデザインによる差別化について考えるもので、製造業の盛んな富山県内企業にとって有意義なものと考えます。ここでも、弁理士知財キャラバンのPRを行い、当地における知的財産の活用による地域の活性化に貢献したいと考えています。

日本弁理士会 北陸支部
Japan Patent Attorneys' Association

日本弁理士会北陸支部主催

支部設立10周年記念

知的財産セミナーin富山

演題:「ものづくりにおける意匠権の活用」

講師: 中川国際特許事務所 所長弁理士 中川裕幸

日時: 平成27年11月20日(金)14:30~19:00

ものづくりにおいて、製品のデザインはきわめて重要であり、特に近年の新興国による追い上げに対して、より付加価値の高い製品を作り出すには、優れたデザインが不可欠です。工業製品におけるデザインは、美観的な観点のほか、機能美など、製品の性能に直結する要素でもあり、工業製品においてはこの点も重要であると考えます。一方、意匠法の改正により、部分意匠等による工業製品の保護の拡大や、パース指定への加算により、意匠権の活用範囲は顕著的にも大きく広がっています。そこで、意匠権の活用をおして、より活発な製品開発や市場開拓を可能にし、地域産業のさらなる発展を期待し、本セミナーを開催します。

14:30~16:30 セミナー

17:00~19:00 講師との交流会

会場: 富山第一ホテル(富山桜木町10-10)

対象者: 企業知財担当者、一般

定員: セミナー 50名 交流会 20名(事前申込制)
 参加費: セミナー 無料 交流会 1,500円(当日受付にてお支払いください)
 申込方法: 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。
 後援: 富山県、富山県商工会議所連合会、一般社団法人富山県発明協会

【お問い合わせ】日本弁理士会北陸支部 TEL:076-266-0617 FAX:076-266-0618 <http://www.jpaa-hokuriku.jp>

◆◆知的財産セミナーin富山 参加申込書◆◆日本弁理士会北陸支部 FAX:076-266-0618

氏名	所属(会社名・部署等)	連絡先電話番号	交流会(参加の場合は○)

知財セミナー in 富山のチラシ

また、12月に行う支部設立10周年記念式典では、先のイラストコンテスト受賞者の表彰式を行うとともに、式典に先立って、金沢駅前で、グランプリ作品を基にした支部の新しい紹介パンフレットを配布するイベントを行います。この際にも、弁理士知財キャラバンのチラシも配布し、弁理士制度・知的財産権制度の普及・啓発と、弁理士知財キャラバンを利用して企業の活性化を図ることを呼び掛けたいと考えています。なお、このときのチラシ配布には、日本弁理士会の「はっぴょん」が参加するとともに、金沢のご当地ゆるキャラ「ひやくまんさん」と、和倉温泉のゆるキャラ「わくたまくん」も参加して、盛大にPRする予定です。

3. 弁理士知財キャラバンの取り組み

(1) 今年度の取組み

弁理士知財キャラバンの広報活動は、上記の通り10周年記念事業に合わせて行っているところですが、弁理士知財キャラバンに限った取り組みとしては、各県庁の担当部局や各商工会議所への説明及び協力依頼を行うとともに、特に各県の発明協会とは、協力関係を深めて取り組んでいるところです。各県の発明協会は、特許庁による知財総合支援窓口を通じた訪問型支

援事業を行っており、弁理士知財キャラバンとの競合が危惧されるところです。

しかし、我々弁理士の知財キャラバンは、知的財産に関する相談事項が発生する前段階での企業における知財コンサルティングを目的としており、弁理士知財キャラバンにより知的財産の活用に目覚めた企業が、さらに発明協会の支援窓口をたたくことにより、有益な知財支援が得られるという流れを作って行けるものと考えます。この両者の事業は、現場の担当者レベルでは、まだまだ競合するイメージがあるのですが、両者が協力することにより、地域における知財活用のレベルが向上し、地域産業の活性化につながるものと思います。知財総合支援窓口の窓口責任者とのコミュニケーションを密にして、両者の連携を図って行くことが地域の企業にとってプラスになるということを理念として、互いに協力しながら進めていきたいと考えます。

また、商工会議所との連携も重要であると思えます。各商工会議所へは、弁理士知財キャラバンの説明とパンフレットの配布、ポスターの掲示等を依頼している程度ですが、商工会議所の会員企業の中から弁理士知財キャラバンの活用事例が出て、それが紹介されることにより、この事業が広く展開しているものと思えます。そのような意味で、弁理士知財キャラバンのポスターは大いに活躍してくれるものと思えます。

北陸支部では、弁理士知財キャラバンの隊員は出来るだけ支援弁理士となるセミナーを受けてもらい、支援弁理士としてどのような支援が出来るのかを実感してもらうことにより、弁理士知財キャラバンへの取り組みもより積極的になるものと考えています。その意味で、支援弁理士となるセミナーの第1クール参加者がキャラバン隊員を中心として、北陸支部で16名となったことは、弁理士知財キャラバンの今後の取り組みに期待できるものと考えています。また、キャラバン隊員の名刺には、北陸支部各県のご当地「はっぴょん」のイラストを各県別に入れて、キャラバン活動時の話題に一役買ってくれることを期待しています。

(2) 課題

北陸支部は、上記の通り、新潟、富山、石川、福井の4県からなり、経産局の管轄が、関東経済産業局、中部経済産業局、近畿経済産業局に分かれており、支部室のある金沢市も含めて、各経済産業局とは離れた

地域ですので、経済産業局との連携が薄くなりがちな面があります。また、各経済産業局の事業は北陸支部として各県共通に行うことが出来ず、県単位のものになってしまう問題もあります。しかし、この点は、いずれの事業も県をまたいで広域で行うことは、現実的に難しいことを考えると、大きな問題ではないと思います。

課題としては、支援対象となる中小企業において、まずは知的財産権制度に関心を持ってもらうことが第一であると思いますが、今まであまり縁のなかった企業に対して、知的財産に興味または関心を持ってもらうことは非常に難しいことであると思います。最近TPPに関する報道で、知的財産という言葉をよく見聞きするようになりましたが、その意味を分かって報道に接している人はどのくらいかわかりません。その

ような環境ではありますが、北陸支部としても、各関係団体と協力して、知的財産に対する啓発活動を活発に行っていくことが大切であると思います。

4. まとめ

弁理士知財キャラバン事業は、中小企業に対する弁理士制度・知的財産権制度の普及・啓発に大きく貢献するものと考えますが、この事業により、直ちに弁理士の周辺業務が広がるとか、出願が増加するとかの効果があるとは言えず、またそれをあまり期待しすぎても事業の趣旨を歪めてしまうように思います。弁理士知財キャラバンは、地域経済の発展のために弁理士が出来る社会貢献の一環と考えて、長い目で見ながら活動して行くことが大切であると考えます。

(原稿受領 2015. 10. 16)